

資料提供(投げ込み) 令和3年6月30日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
環境部環境事業課 (電話059-237-5311)	環境事業課長 坂越 健二
市民部市民交流課 (電話059-229-3252)	市民交流課長 落合 勝利

津市自治会問題に関する損害賠償金の支払について

このことについて、本市が大井町自治会に交付した平成29年度津市ごみ一時集積所設置等事業補助金450,000円(以下「大井町補助金」といいます。)について、田邊哲司氏は、大井町自治会にごみ一時集積所を購入して設置する旨の虚偽の申請をさせることを企図し、虚偽の見積書等を本市に提出し、本市職員を誤信させて、大井町自治会に大井町補助金を交付させた上、大井町自治会から大井町補助金を引き出させて騙取していたことが明らかとなりました。

また、本市が相生町自治会に交付した平成30年度津市防犯灯設置補助金(以下「相生町補助金」といいます。)について、田邊哲司氏は、虚偽の見積書等を本市に提出し、本市職員を誤信させて、相生町自治会に相生町補助金を交付させ、これを騙取していたことが明らかとなりました。

そのため、令和3年6月14日(月)、本市は、大井町補助金につき田邊哲司氏に対し、損害賠償請求を行い、また、同日、相生町補助金につき相生町自治会に交付決定の取消し及び返還命令を行うとともに、田邊哲司氏に対し、損害賠償請求を行ったところ、同月30日(水)、田邊哲司氏から、両補助金に係る損害賠償金の全額となる614,559円(当該補助金相当額520,000円及び遅延損害金94,559円)の支払がありました。その内容は、下記のとおりです。

記

1 損害賠償金の内容

(1) 大井町補助金

大井町自治会に交付した平成29年度津市ごみ一時集積所設置等事業補助金相当額450,000円及び大井町補助金の交付の日から支払日までの遅延損害金84,620円

(2) 相生町補助金

相生町自治会に交付した平成30年度津市防犯灯設置補助金相当額70,000円及び相生町補助金の交付の日から支払日までの遅延損害金9,939円

2 事務担当

- (1) 津市ごみ一時集積所設置等事業補助金に関すること
環境部環境事業課(電話059-237-5311)
- (2) 津市防犯灯設置補助金に関すること
市民部市民交流課(電話059-229-3252)